



三重県公報

平成28年10月28日(金)

第 2848 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
688	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
689	身体障害者福祉法施行令の規定による指定医師からの指定の辞退の届出	(同)	2
690	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全課)	2
691	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	2
692	土砂災害警戒区域の指定	(流域管理課)	3
693	同件	(同)	4
694	同件	(同)	4
695	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	4
696	同件	(同)	6
697	同件	(同)	12
公 告			
	農用地利用配分計画の認可	(担い手支援課)	13
	土地改良区監事及び清算人の退任の届出	(農地調整課)	13
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	(同)	13
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	14
	同件	(同)	14
特定調達公告			
	落札者を決定した旨	(廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	14
	同件	(警察本部)	15

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
桑名郡木曾岬町西対海地 11 番 1 地先から 桑名郡木曾岬町西対海地 2 番 2 地先まで	旧	5.10～7.70	121.70
	新	6.15～8.20	121.70

第 2

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 桑名四日市線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
三重郡川越町大字亀崎新田字中新田 35 番 61 地先から 三重郡川越町大字亀崎新田字中新田 37 番 42 地先まで	旧	20.00～21.63	63.41
	新	21.63～28.56	63.41

第 3

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 松阪青山線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市美杉町八手俣字宿広 650 番 2 地先から 津市美杉町八手俣字宿広 626 番 1 地先まで	旧	23.19～46.63	53.93
	新	23.19～51.33	53.93

第 4

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 阿児磯部鳥羽線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鳥羽市安楽島町字福浦 306 番 17 地先から 鳥羽市安楽島町字大カタ 329 番 24 地先まで	旧	8.80～13.50	66.50
	新	10.40～20.90	66.50

三重県告示第 692 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 10 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大麻 (1)	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流
大麻 (2)	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流
高麗広Ⅱ-1	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流
中の谷川	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流
松下 4	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流
松下 7	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流
松下 8	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流
松下 9	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、伊勢建設事務所及び伊勢市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 693 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 10 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
和具 1	志摩市志摩町和具 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
片田 8	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
片田 18	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
片田 19	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
片田 31	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
片田 33	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、志摩建設事務所及び志摩市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 694 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 10 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
志子谷	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	土石流
岩谷	度会郡玉城町岩出 (詳細は次の図のとおり)	土石流
宮古 3	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	土石流
宮古 1	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	土石流
中角 1	度会郡玉城町中角 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、伊勢建設事務所及び玉城町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 695 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 10 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
アオリ坂ノ谷	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

冷水谷	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
蒔谷	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
灰ノ木原谷川	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-2	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-3	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-4	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-5	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下1	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下2	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下大谷川	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下小谷川	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下5	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下6	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下3	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下10	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下11	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下12	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下13	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松下14	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-1	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-2	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-3	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-4	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-5	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-6	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-7	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-8	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-9	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

高麗広Ⅱ-10	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-11	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高麗広Ⅱ-12	伊勢市宇治今在家町 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 7	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 8	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 9	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 10	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 15	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 14	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 16	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 19	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 2	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 24	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 20	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 17	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 11	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 1	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 12	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 3	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 4	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 5	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 6	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 13	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 18	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松下 21	伊勢市二見町松下 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、伊勢建設事務所及び伊勢市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 696 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及

び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木英敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項
矢浦	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
矢村	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大山坂	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
奥谷	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具2	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具3	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小浦	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具1	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具2	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具3	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
里	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
奥山1	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具1	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具2	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具4	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具5	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具6	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具7	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具8	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具9	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具10	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具11	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具12	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具13	志摩市志摩町和具 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

和具 14	志摩市志摩町和具 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具 15	志摩市志摩町和具 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
和具 16	志摩市志摩町和具 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
向井浦	志摩市志摩町布施田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
布施田 1	志摩市志摩町布施田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
布施田 2	志摩市志摩町布施田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
向井浦 2	志摩市志摩町布施田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
布施田 3	志摩市志摩町布施田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
布施田 4	志摩市志摩町布施田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大野	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
浦	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大里	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
麦崎	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
乙部	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮ノ谷	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 1	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 2	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大塚 1	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 3	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 6	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 7	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 9	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大塚 1	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大里 1	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 2	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大蔵 1	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 1	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 2	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

片田 29	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 30	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 32	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 34	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
片田 35	志摩市志摩町片田 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
賢島	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
賢島西	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
タチメ 9	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
タチメ 11	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
タチメ 12	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 1	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 2	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 3	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中田 1	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中田 2	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 4	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 5	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 6	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 1	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 8	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 2	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 3	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 4	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 5	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 9	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 6	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 7	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 9	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

タチメ 13	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 50	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 51	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 52	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 53	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 10	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
カシコ 11	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神明 54	志摩市阿児町神明 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、志摩建設事務所及び志摩市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 697 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 10 月 28 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
宮古 2	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩出	度会郡玉城町岩出 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
宮古 3	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮古 5	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩出 3	度会郡玉城町岩出 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮古 1	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中角 2	度会郡玉城町中角 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮古 2	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩出 1	度会郡玉城町岩出 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
岩出 2	度会郡玉城町岩出 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮古 4	度会郡玉城町宮古 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、伊勢建設事務所及び玉城町役場に備え置いて縦覧に供します。)

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山岸 泰平	津市白山町稲垣 115	津市白山町古市東沖 1298 ほか 5 筆
西森 偉統	津市白山町八対野 2959-2	津市白山町八対野道山垣内 2879 ほか 2 筆
中村 高之	津市白山町二本木 3507-6	津市白山町二本木大久保 5275 ほか 2 筆
田中 陽介	津市白山町二本木 3549-2	津市白山町二本木小道 5153 ほか 1 筆
農事組合法人 南家城営農組合	津市白山町南家城 2502-2	津市白山町南家城川久保 2495

2 農用地利用配分計画の認可日

平成28年10月28日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項及び同法第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から監事及び清算人の退任の届出がありました。

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

一志第一土地改良区（津市一志町高野 1198 番地 2）

退任監事

津市一志町高野 1183 番地 1

〃 〃 〃 1168 番地

大 市 一 範

伊 藤 英 雄

退任清算人

津市一志町高野 1105 番地

〃 〃 〃 1250 番地

〃 〃 〃 1072 番地 1

〃 〃 其倉 196 番地

〃 〃 高野 1426 番地

野 末 孝 行

稲 垣 祐 二

稲 垣 進

長 江 正 治

中 村 洋

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）金山南部地区計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成28年10月31日から同年11月29日まで
- 3 縦覧の場所
熊野市役所農業振興課(熊野市井戸町796)
御浜町役場建設課(南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1)

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県津農林水産事務所長から通知がありました。

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間
平成28年10月17日から平成29年3月10日まで
- 3 作業地域
津市河芸町南黒田

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪農林事務所長から通知がありました。

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間
平成28年10月11日から平成29年3月24日まで
- 3 作業地域
多気郡多気町相可

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

平成28年10月28日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 特定役務の名称 平成28年度 環境修復事業 第202-4分6002号
四日市市内山事案支障除去対策事業廃棄物処理業務委託(運搬及び中間処理(焼却)または埋立処分)
- 2 担 当 部 局 津市広明町13番地
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム
- 3 落札者決定日 平成28年9月23日
- 4 落 札 者 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
大栄環境グループ特定業務共同企業体
代表者 三重中央開発株式会社 代表取締役 金子 文雄
- 5 落 札 金 額 入札価格 113,220,000円
契約金額 122,277,600円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札

7 入札公告日 平成28年8月5日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成28年10月28日

三重県警察本部長 森 元 良 幸

- | | |
|---------------|--|
| 1 物品等の名称及び数量 | 三重県警察本部で使用する電気（予定使用量）2,903,500kwh |
| 2 担 当 部 局 | 津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 |
| 3 落 札 者 決 定 日 | 平成28年9月26日 |
| 4 落 札 者 | 東京都港区六本木一丁目8番7号
株式会社F - P o w e r 代表取締役 鈴木 順子 |
| 5 落 札 金 額 | 入札価格 51,981,677 円（税込） |
| 6 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 入 札 公 告 日 | 平成28年8月9日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
